神港労連定 パレスにて初

変には、日港労連より竹内 変員長・岡部書記長。神戸 大変員長にご臨席を賜りま 行委員長にご臨席を賜りま した。 した。 した。 にご臨席を賜りま した。 した。 した。 にご臨席を賜りま した。 にご臨席を賜りま した。 にご臨席を賜りま した。 定期大会を役員十九名・いて、第六十六回神港労 いけて、 三名で開催した。 て豊橋 用権した。また、来一名・オブザーバー会を役員十九名・代宗を役員十九名・代宗と、大大の回神港労連が、十八回神港労連が、十八回神港労連が、大大の国神・シーパレスに於が、大大の関係・シーパレスに於った。

然として感染拡大しており、然として感染拡大しており、本年も猛害が続くなか、重度の熱中症が続くなか、重度の熱中症が続くなか、重度の熱中症が続くなか、重度の熱中症が続くなか、重度の熱中症が続くなか、重度の熱中症が続くなか、重度の熱中症が続くなか、重度の熱中症が続くなか、重度の熱中症が続くなか、重度の熱中症が続くなか、重度の熱中症が続くなか、 〜十七の一体利用が発表さド地区において、PC十三すが神戸港ポートアイラン 安心して働ける労働環境のにるなか、専業労働組合の事業労働組合の事業労働組合のがあるなが、専業労働組合のがある。

G遠隔操作、自動化をはじきないように注視していく集約に伴う雇用不安など起まが、再編・ 執行委員長

類印刷定期大兵 特产及其分值和立即 中戶港湾旁的組合連合的

発行元 神戸港湾

労働組合 連合会

第86号

協力を皆様にお願いするこ組合運動へのご理解と、ごは、更なる団結力の強化と て頂き、次年度の活力につ運動方針について検討をしは、十分に活動を総括し、 する諸課題に立ち向かうにとであります。また、山積 お願い申し上げます。」と、ながる大会となりますよう、

る事が一番であり 確保と安全な職場 生活物資の値上げが始まり、価格の高騰により、様々なります。また、エネルギー 我々の暮らしは苦しくなる 方です。 番の主軸として掲げてお 、提案する運動方針にも事が一番であります。本保と安全な職場を構築す 近物の取り扱いに関 団結を図る為、吉岡執行委一致で承認された。中なる組織強化・執行部により提案し、全会

案

适動

運動方式整過、 し、全会を動う、 全会を針会

員とサンソー港運労働組合・栄運輸労働組合・中島代議会を終了した。 皆様とガンバロウ三唱で大員長と集結された代議員の団結を図る為、吉岡執行委 ご苦労様でし

ては、前年度と比較して、在来船の取り扱いについは増加傾向であります

Ŋ

(サンソー港運労働組合



| 昌栄運輸労働組合 中島代議員

代議員からの質疑

春闘基準外と定年延長

(甲陽運輸労働組合 安井代議員

金は切り離して交渉して頂いた。今後は賃上げと一時で各単組に大きな混乱を招う結果であった。このこと て、時 金に等分上乗せ実績とし 時金では、 協定を締結したが、 基準外を夏季・冬季 基準外とい 夏

以上の雇用確保は義務付け 齢者雇用安定法が改定され、
また、二○一三年に高年 この法の規定により六十歳

見ても矛盾を感じる。神港労働・同一賃金の観点から務付けられていない。同一 展望があるのか、 労連として、どの様な考え ベルを維持することは、 ては六十歳以前の賃金. ている 歳以前の賃金レー方で賃金に関 お聞かせ 神 港 義

執行部より答弁

が現状であることから、が、一向に進んでいないは、各社協議を行ってい では、 い打開策を検討していく。関会議のなかで、調査を行 るように交渉を進めて行く。 側と折衝を行い、 きなかったが、 定年延長の逓減について 各社協議を行っている であることから、機向に進んでいないの 交渉が始まる前に業かったが、年末一時金 時金では実績にで 実績にな

退職金改定について」



、上津港運労働組合 代議員

み改定協議は前進させなけ いる定年延長者の事情を鑑 逓減された環境に置かれて 協議は進んでいません。 かせください。 後の方針等を具体的にお聞に至るまでの経緯または今 これらの事を踏まえて現在 ればならないと思います

執行部より答弁

したが、約十年改定されては、二〇十三年に改定しま状です。神戸地区において協議が進んでいないのが現協議が進んでいないのが現場ででは、二〇十二年に改定しません。 専門委員会、単組代表者会いては、港荷労使継続協議おりません。この問題につ 議で提起していく。

「雇用と職域について」

(三友企業労働組合 速水代議員

今現在PC13で就労して します。PC13がK-C Tに移転すると計画されて いますが、このことにより 雇用と職域について発言

> お願いします。 ていただけるように宜しく これらの雇用と職域を守っ できるか危惧しています。いる組合員が定数通り移転

定協議を労使専門委員会で

|港荷春闘協定に於 一七年を目途に改



区と並行協議を行っている。協議の重要案件として、地であることから、中央事前であることから、中央事前 取り組みを行っている。が定数割れを起こさせない現在、全国港湾・神戸港湾 のは難しくなっています。題は、元の定数を確保するまた歴史をたどれば移転問 メガターミナル構想の取っ

ŋ 「祝日のある週の土曜日割 増しについて」

ンス労働組合 (ニッケルエンドライオ 代議員



執行部より答弁

ている。 現 され、現在も協議中となっおいて協議していくと協定労働時間問題専門委員会に いて提起していく。全国港湾の中央委員会に ようであれば、日港労連、 一産別春闘協定で賃 協議が進展しない

「年末・テ 年始の労働条件 0

(日本港運労働組合

産別二三春闘で年末年始

例外荷役の労働条件改善を要求していましたが、賃金・要求していましたが、賃金・労働時間問題専門委員会にいて、全国港湾はどのは、労働時間問題専門委員会にいて、全国港湾はどのは、労働時間問題専門委員会において、全国港湾はどのがでは、労働条件改善をはいて、対していましたが、賃金・お聞かせください。



執行部より答弁

6%自然増込みで協議にの 完全休日もしくは、35

要求について」
「港荷春闘における賃上げ

(神港作業労働組合

代議員

求金額にして頂きたい。答を目指す等、現実的な要が、一万円の要求で満額回るべき賃金」問題はわかると厳しい声があった。「あ



執行部より答弁

金についても十%の要求をとから、現行各産別制度賃金は毎年改定されているこの。また、あるべき賃 て、段階を踏んで要求をし円以上の格差がある。よっ一般他産業と比べると十万 なった。要求主旨として、高もあり三万円の要求を行 |三港荷春闘では、 要求主旨として、 価 乾

会計(山九神戸支店労働組会計(本下商会労働組合) 乾執行委員 た、崎田委員長代行(中央 ・ 大下商会労働組合) 古澤 ・ 大下商会労働組合) で表し ・ 大下商会労働組合) である ・ 大下商会労働組合) である ・ 大下の定期大会をもって た。白

崎 5 田 退任役員 中央港1 色運労働組合) 履 歴 (

(古 山澤

九 神隼

戸実

广支店労働³²

組合)

|〇||三年度



二九年

神戸港湾労

動組合連合会第四十一回定期大会にて執行委員に就任動組合連合会第三十七回定動組合連合会第三十七回定 期大会にて書記長に就任働組合連合会第四十一回



期働 次会にて執行委員に就任組合連合会第五十九回定二〇十六年 神戸港湾労

特別相談役

西

፲፱

憲

郎

会計

新任)

期大会にて会計に就任働組合連合会第六十四回定 期大会にて執行委員に就任働組合連合会第六十二回定 新役員の紹介 神戸港湾労

書記次長

(新任)

菊屋

優彰

吉田 中峰 令 新執行委員

央港運労働組合



(森山岡 九神戸支店労働組合) 亮太郎 新執行委員

特別執行委員

소 소

(新任)

古澤 高 竹 島 内

隼 弘 実 司



会計監査 오 오 오 오 오 오 오 (新任) 新任 森吉鈴大岡田木西 吉 岡岡 杉村 喜太郎 峰 貴輝 修 孝令 春彦 治 治 裕 正良

仝 神港労連役員名簿 正木 芦 松 田田 崗 行邦生秀 幸 治

副書記長 副執行委員長 執行委員長 (新任) 大石 浩二